

Sustainable Report2020

(環境経営レポート、2020年5月1日～2021年4月30日)



発行日 2021年6月1日

0. はじめに

2020年2月に中国で発症されたとされる新型コロナウイルス(covid19)は、またたくまに世界に広がり、世界経済をどん底に陥れ、いまだ終息の目途はたっていない。一説によると、未知なるウイルスがまだ数多く地球上には存在し、永久凍土に閉じ込められていたものが気候変動(地球温暖化)で地上にあらわれ、今後もパンデミックを引き起こす可能性があると言われている※。

環境問題への取り組みは全世界が一丸となって取り組む課題であり、2020年5月、日本は世界にCO2排出量を実質ゼロにすると公約した。

経営か環境かではなく、同時平行で考えていかななくてはならないものとなり、零細企業たる弊社にとってもそれは例外ではない。

弊社が現在取り組んでいる取り組みについて SustainableReportとして周知をはかり、より多くのステークホルダーを巻き込み、全世界の目標達成にむけて取り組んでいかななくてはならない。

※安宅和人 シンニホン(NewsPicksPublishing 刊P200)

1. 事業所の概要

(1) 事業所名及び代表者氏名

株式会社 **西村工務店**



代表取締役 西村昌樹

(2) 所在地



(3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者 西村 昌樹

連絡先 電話 0796-96-1136 FAX 0796-96-0832

(4) 事業活動期間

2020年5月1日～2021年4月30日

(5) 事業活動内容

建築工事業、土木工事業

(6) 事業規模

年間売上高 6億7,480万円（前年12億8,097万円）

従業員数 16人（2020.5.1現在、前年17人）

床面積 923.06㎡

(7) 建設現場等の概要（2020年度）

建築工事 152件（前年134件）

土木工事 96件（前年106件）

2. 認証登録範囲

(1) 株式会社 西村工務店の建設部門及びそれに付随する業務をその範囲とする。

(2) 当社の決算年度は、毎年5月1日より、翌4月30日までとなっており、エコアクション21の活動の期間もそれを基準とする。

3. 環境経営方針

昨今、突発的な集中豪雨や台風などの大規模な自然災害が頻発しており、これは地球温暖化によるものだと指摘がある。地方の小さな企業であろうとも、環境問題は避けて通れない大きな社会問題である。我々は、経営理念『快適で安心な環境づくり』を、より推進するため、環境経営システムを構築し、継続的改善を行い、この課題の解決に取り組むことを宣言する。

- ・環境負荷の低減に努め、特に指標として重要な CO2 排出削減に取り組む。(車輛から排出される CO2)
- ・少子高齢化が進む中で若い人財の獲得が最大の経営課題であり『環境問題』に敏感な彼らに対し、誇りを持てる企業文化※を醸成する。

上記を全従業員及び協力会社社員に周知させ、社外へも公開する。

制定日：2019年6月1日
株式会社 西村工務店
代表取締役 西村 昌樹

※関係する環境法規及び地元との協定を遵守することは当然である。

4. 環境目標とその実績、次年度取組内容

(1) 当社における環境目標と実績は以下の通りです。

No.	環境目標	基準年度	2020年度目標(5月~4月)	2021年度 目標	2022年度 目標
			2020年度通期実績(5月~4月)		
1-1	二酸化炭素排出量 削減 (電力使用量の削減)	2017年度 7,635kg-CO2 (22,860kWh)	7,635kg-CO2 (22,860kWh)	7,635 kg-CO2 (22,860kWh) (‘17年度×110%)	7,635 kg-CO2 (22,860kWh) (‘17年度×110)
			13,111kg-CO2 (18,446kWh)		
1-2	二酸化炭素排出量 削減 (ガソリン車両燃費の向上)	2010年度 50.0%	達成台数率 56.0%以上 Σ達成台数 98台 / Σ全台数 199台 =49.2%	達成台数率 56.0%以上	達成台数率 56.0%以上
1-3	二酸化炭素排出量 削減 (軽油車輛燃費の向上)	2018年度 68.0%	達成台数率 30%以上 Σ達成台数 56台 / Σ全台数 12 台 =21.4%	達成台数率 30.0%以上	達成台数率 30.0%以上
2	産業廃棄物 排出量削減	2018年度 66m3	191m3(‘18年度比280% 増)	191m3 (‘18年度比 280%増)	191m3 (‘18年度 比280% 増)
			221.3 m ³		
3	総排水量の削減	2017年度 ×165% 212m3	212m3	212m3 (‘17年度同等)	212m3 (‘17年度同等)
			340m3		
4	FP住宅の販売棟数 の増加	2011年度 0棟	2棟	2棟 (‘11年度比+2件)	2棟 (‘11年度比 +2件)
			1棟		

(注1) 電力使用による二酸化炭素の排出係数は関西電力 0.340kg-CO₂/kwh、リケン工業 0.536kg-CO₂/kwh とした、なお2021年4月より、太陽光による発電を行っており、売電した分は、削減があったとして計算している。

(注2) 達成台数率とは、それぞれの車の前年燃費を改善した台数を当社が保有する車の全数で除したもの

(注3) FP住宅とは、FPコーポレーションが推進する高気密高断熱工法を用いた住宅のことである。

(2) 主な環境負荷

環境負荷	単位	2020年度	2019年度	2018年度
二酸化炭素排出量	kg-CO2	228,003	247,504	300,156
一般廃棄物排出量	t	0.22	0.23	9.62
産業廃棄物排出量	m3	221.3	195.8	66
総排水量	m3	340	272	270

5. 主要な環境活動計画、取り組み結果とその評価及び次年度の取り組み内容について

No.	環境目標	環境活動計画の概要	達成状況 (2020/5~2021/4)	達成率	評価	次年度の取り組み事項
1-1	電力使用量の削減	・冷房の設定温度の励行 ・不在不用箇所の消灯徹底 ・暖房のバイオマス利用 ・太陽光の運用	目標:22,860kWh 実績:18,446kWh	124%	達成 熱中症対策のためのエアコンの使用	・薪ストーブのフル活用 ・太陽光発電の適切な運用
1-2	ガソリン車燃費の向上	・車間距離を適度にあげ、急発進・急減速をさける。 ・無駄なアイドリングストップ	目標:56%以上 実績:49.2%	88%	未達成 車種の変更	・ミーティングの活用、無駄なアイドリングなし
1-3	軽油車燃費の向上	・車間距離を適度にあげ、急発進・急減速をさける。 ・無駄なアイドリングストップ	目標:30%以上 実績:21.4%	71%	未達成 休憩時間時のエアコン使用	・空調服などの支給
2-2	産業廃棄物排出量の削減	・分別の徹底	目標:191 m ³ 実績:221.3m ³	86%	未達成 啓蒙活動の効果	・分別の徹底
3	総排水量削減	・全社員に節水意識を浸透	目標:212 m ³ 実績:340 m ³	92%	未達成 ここ近年の状況によって変化	・社員への意識徹底
4	FP住宅の販売件数の増加	・住宅販売におけるFP工法住宅の推進	目標:2棟 実績:1棟	50%	未達成 住宅市場の悪化	・マーケティングの再構築

6. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

(1) 当社に適用される主な環境関連法規の遵守状況

下記の通り環境関連法規及び条例を事業所、建設現場ともに遵守しており、違反はありません。また関係当局より違反等の指摘も過去5年間ありません。

No.	法律名	遵守すべき要求事項	遵守状況
1	廃棄物処理法	産業廃棄物の運搬、処分は許可を受けた者が実施する。マニフェストをは1年間集計し6月までに報告書を提出。5年間保管、産廃委託契約書の5年間保管	遵法
2	建設リサイクル法	発注者への計画等説明書(工事着手する日の7日前まで)と完了報告書。	遵法
3	建築基準法	確認申請書を提出して建築主事の確認を受け、確認済証の交付を受ける。	遵法
4	騒音規制法	作業開始7日前までに特定建設作業届を各市町村に提出。	遵法
5	振動規制法	作業開始7日前までに特定建設作業届を各市町村に提出。	遵法
6	河川法	1日50m ³ 以上の汚水を河川に排水する場合は河川管理者に届出書提出	遵法
7	フロン排出抑制法	フロンを使用する機器ユーザーに対して、使用する全ての7.5KW未満業務用冷凍空調機器について日常的に行う『簡易点検』をを四半期に1回実施記録に残す	遵法

(2) 環境関連訴訟等の有無

環境関連訴訟等に関して過去5年間に1件も発生しておりません。

7. 代表者による全体評価と見直しの結果

【環境方針】

現状のビジネスにおいては、環境面での優位性というものをほとんど感じることはないが、メディアでの取り上げ方が尋常ではないことを考えると、今後環境を軸にした経営は不可欠になると考える。

その中で社員の意識の醸成を講じていく必要がある。

【環境目標、活動計画】

昨年7月に社屋を移転したため、数字についてはこれまでと違う特性がでてしまうことは容認済み。

1年間の活動を注視したうえで、2021年度に、具体的な改善策を講じることとしたい。

社屋の建設にあたっては環境面では特にハイスペックな仕様とし、BELSの認定も取得したので、より多くのCO2削減に貢献できるものとする。

【実施体制】

他の業務との兼務が難しい状況の中で、私自身が環境管理責任者を兼務する形でやってきたが、それにより全員が参画するという意識が希薄となった。

さきの環境方針のところでも述べたとおり、世の中の環境に対する意識変化がおきており、競争の優位性を得るためには、これまで以上に全員参画の体制をとる必要がある。

データ収集のシステムを改変し、よりスムーズな情報取得と、開示ができるシステムを構築する。

【環境経営システム】

社屋の移転に伴い、環境負荷の低い建築物の建築、太陽光発電、V2H、蓄電池のそれぞれの搭載を行い、事務所付近における環境負荷の低減につながる取り組みを実施している。また3月度より売電も行うようになり、ネットゼロエネルギーの運営となっている。この1年は、それらのデータを蓄積し、次年度以降の改善につながるようにしていく。

また環境活動レポートについては、エコアクション21の項目だけによらず、会社の理念が対外的にも理解を促すような内容にしていく必要がある。

令和3年6月1日
代表取締役 西村 昌樹